

附属機関のあり方

1 地域交流センター

(1) 課題

位置づけ

学則による位置付けの明確化、地域貢献関連窓口の一元化

取組内容

教員主導による全学的な地域貢献活動への転換と取組みの充実

体制

- ・ 学内資源と地域コーディネート機能、地域貢献のマネジメント機能の充実に資するセンター体制の強化

(2) 今後の方向性

位置づけ

名称を「地域連携センター」とし、学部と同等の学則上の組織に格上げ。また、学内の地域貢献の総合窓口として、一元化を図る方向で検討。

取組内容

- ・ 県や市町村からの依頼研究や受託研究、県や県内自治体の政策形成過程への参加等による県政や市町村行政の支援
- ・ 様々な地域課題に係る試験研究機関・地域企業等との共同研究の推進
- ・ HPによる研究者や研究内容に関する情報の発信、講演会等による研究成果の還元
- ・ 授業公開講座や新たな出前講座の開催による県民の多様な生涯学習ニーズへの対応
- ・ 地域の課題を学生の教育教材とする受託調査の推進、「もやいすとプログラム」による学生の地域調査活動等を通じた地域の課題解決支援

体制

- ・ 学長がセンター長を兼務、コーディネーター(教員)・職員を配置
- ・ 学内委員会に行政・企業等の外部委員を入れるなど、地域との連携を強化
- ・ センター室等のハードを確保することで、情報の集積、地域からの相談の受入、地域貢献情報の提供等を可能とする。

2 附属図書館、外国語教育センター、中央コンピュータ室

(1) 課題

附属図書館

- ・ IT化の推進による電子図書館の構築

外国語教育センター

- ・ CALL教室等におけるインターネット等の利用環境の整備

中央コンピュータ室

- ・ 学内の他機関との連携強化による教育研究環境の充実支援

(2) 当面の機関統合の目的

- ・ 学生、教員さらには地域社会に対し、IT化の推進による教育環境や研究環境の充実を図るため、図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を統合する。

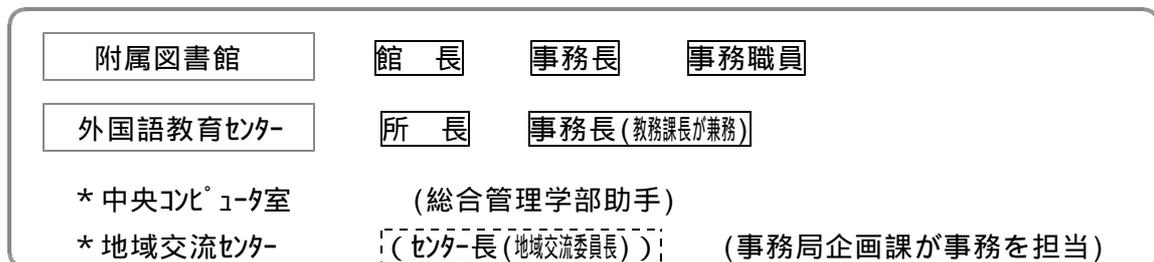
1) 教育環境の充実として、

図書館

インターネット使用環境を整備し、学生の学習環境や教員の研究環境の充実を図る。

- 外国語教育センター
 - ・ CALL教室でインターネット等の利用可能なシステム形態への見直しを図る。
 - ・ LL教室の更新時に汎用可能なIT化を進める。
- 中央コンピュータ室
 - 関係教員と連携し、e-learningの開発を進める。
- 2) 統合による付随的効果として
 - ・ 嘱託職員等の一元的管理による開館時間の延長等サービスの充実
 - ・ ITに関する専門的知識を持った職員の配置による事務の効率化やコスト削減
- (3) 「学術情報センター(仮称)」の設置
 - 1) 名称: 「学術情報センター(仮称)」
 - 2) 位置づけ
学部と同等の学則上の組織とする。(学内の他の組織の検討と併せて検討)
 - 3) 機能
 - 図書館
 - ・ 図書の管理、貸出
 - ・ AV(テープライブラリー)の視聴(県民開放含む)
 - ・ 図書館の県民開放
 - ・ PCによる自学学習支援
 - 外国語教育センター
 - ・ 外国語教育の支援(CALL、LL教室の講義補助)
 - ・ 外国語の自学学習支援
 - ・ TOEICRIP(団体特別試験)の実施
 - ・ 自由講座(試験対策講座など正規の授業外の講座)の開設
 - ・ 紀要の発行
 - ・ 中学高校の英語教員等を対象とした講座
 - 中央コンピュータ室
 - ・ 情報教育の支援(情報処理実習室の講義補助)
 - ・ e-learningの開発
 - 3) 組織体制
学長指名の教員をセンター長として置くとともに、必要な職員等を配置する。

【現状】



【法人化後】

